

復興から、世界へ

ユネスコ無形文化遺産 登録の意味するもの

ユネスコ無形文化遺産登録推進展示

2016
10/24月
12/11日



ユネスコ無形文化遺産

登録の意味するもの

「長浜曳山祭の曳山行事」が、全国の三十二の「山・鉾・屋台行事」とともに、ユネスコ無形文化遺産登録される予定です。これまで約四〇〇年の歴史を歩んできた私たちの祭りは、公権力の規制や干渉など幾多の障害を乗り越えて現在に至ります。そしてこれからは地元の誇れる祭りとしてだけでなく、世界の叡智として伝承されて行かなければなりません。

本展示では、これまでの長い歩みの中から戦後の復興を取り上げます。昭和十二年から十一年間戦争で途絶えていた子ども歌舞伎は、戦後の昭和二十三年に再開されました。このとき中心となったのが現在の長浜市小谷丁野町出身の二代目・富士松山楽でした。彼は歌舞伎に熱情を注ぎ、地元で子どもたちを養成し公演を行っていました。ここではその偉大な業績を紹介するとともに、長浜曳山祭が農村部の豊かな文化を柔軟に取り込みながら未曾有の世界大戦から見事に復活する様を紹介したいと思います。合わせて、江戸時代から昭和初期の長浜曳山祭の歴史と様相を関連資料から紐解きます。



二代目・富士松山楽

◆ ユネスコ無形文化遺産登録候補の「山・鉾・屋台行事」(33件)



長浜曳山祭 古写真 個人蔵

NAGAHAMA HIKIYAMA MUSEUM

曳山博物館

ON THE CROSSROAD OF OTEMON St. AND HAKUBUTSUKAN Ave.

滋賀県長浜市元浜町14番8号

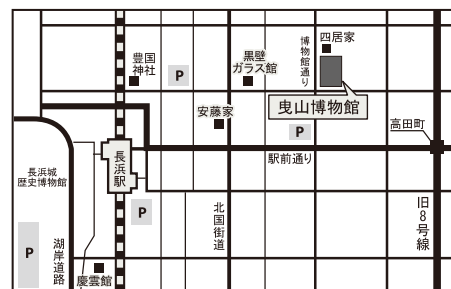
[TEL] 0749-65-3300 [FAX] 0749-65-3440

<http://www.nagahama-hikiyama.or.jp/>

入館料			
	大人	小中学生	障がい者
個人	600円	300円	無料
団体 (20名様以上)	480円	240円	[障がい者手帳の提示で本人と介護者1名]

*長浜市・米原市の小中学生は無料

■ 9時～17時(入館は16時30分まで)
■ 休館日: 年末年始(12月29日～1月3日)



●JR長浜駅から徒歩7分 ●長浜ICより車で10分